

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第3回岱明地域協議会

2 開催日時

平成26年11月28日（金）午後3時20分から午後4時30分まで

3 開催場所

岱明支所 2階 第2会議室

4 出席者

- (1) 委 員：前田敦子、松本正廣、村上俊三、杉本末敏、高本敬志、土本 勝、西村美津子、吉田絹代、樫原宏海、倉野尾知弘、小山玲子
- (2) 事務局：山口岱明市民生活課長、永田岱明市民生活課課長補佐、宇野岱明市民生活課市民係長
- (3) 所管課：村上保健予防課長、吉田保健予防課課長補佐、吉田保健予防課主事、原口企画経営部長、前田企画経営課課長補佐、北川企画経営課主任、二階堂農業委員会事務局次長

欠席者

委 員：木村 勝、宮本隆志、安田敬一、堀本こず恵

5 会議内容

- (1) 玉名市指定管理候補者選定委員会における候補者の選定結果概要について（報告）
- (2) 農業委員会及び支所の組織再編について（報告）
- (3) その他

6 議事の概略・協議結果

- (1) 玉名市指定管理候補者選定委員会における候補者の選定結果概要について（報告）
説明後、質疑応答が行われた。
- (2) 農業委員会及び支所の組織再編について（報告）
説明後、質疑応答が行われた。
- (3) その他

7 会議資料

- (1) 会議次第
- (2) 玉名市指定管理候補者選定委員会における候補者の選定結果概要
- (3) 農業委員会組織の変遷

(4)支所組織の再編

8 傍聴人の数

0人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

只今から、平成26年度第3回岱明地域協議会を開催いたします。

本日は、15名のうち11名の委員の皆様にご出席をいただいております、委員の2分の1以上の出席がありますので、「玉名市地域自治区の設置等に関する条例」第12条第2項の規定により、本会議が成立することをご報告いたします。

それでは最初に、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

みなさまこんにちは、会議の後の地域協議会ということで、お疲れのところご出席いただきましてありがとうございます。最近、地域協議会の役目とは、何だろうと考えるところがあります。いろんな問題が有り地域協議会、地域協議会と言葉が出てきますので、どういう役目であるのか私自身も考える事がありますが、本日、2件の報告事項がございますので、みなさま方のご審議をよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、本日の議事録署名人の指名を、前田会長をお願いします。

(会長)

本日の議事録署名人ですが、土本委員、西村委員をお願いいたします。

(事務局)

それでは議事に入る前に資料の確認をお願いします。

【会議資料の確認】

それでは議事に入りたいと思います。議事進行につきましては、会長が議長を務めることになっておりますので、会長をお願いしたいと思います。それでは、会長よろしくをお願いします。

(会長)

それでは、議事に入りたいと思います。

ひとつお願いでございますが、発言をされるときは挙手をして、名前を言ってから発言をするようお願いいたします。

始めに、議題（１）玉名市指定管理候補者選定委員会における候補者の選定結果概要についての報告を、所管課である保健予防課よりお願いいたします。

(保健予防課)

みなさまこんにちは、玉名市保健センター保健予防課長の村上でございます。本日は、選定結果の報告になっております。玉名市岱明ふれあい健康センターの指定管理の選定結果報告でございますが、前回、８月７日に地域協議会で指定管理の導入方針（案）をお諮りいたしまして、指定管理が決まりましたら、次回に報告をいただきたいとありましたので、結果の報告で本日まいりました。概要につきましては、担当の保健予防課課長補佐より、説明しますのでよろしくようお願いいたします。

(保健予防課)

こんにちは、吉田といたします。よろしく申し上げます。

お手元の資料、玉名市指定管理候補者選定委員会における候補者の選定結果概要をご覧ください。これは、玉名市岱明ふれあい健康センターの選定委員会を開いた資料であります。前回の会議で要望がありましたところを説明したいと思います。まず、１ページ②の開館時間ですが、前回、午後１０時まで延ばせないかでしたが、今回は、他の施設等の兼ね合いがありまして、今までどおりの午前９時から午後９時までとしておりますので、よろしく申し上げます。次に、④使用料の項目ですが、入館料と部屋使用料、機器使用料とありまして、部屋を使用する方についても入館料が必要であったということでしたので、今度の１２月議会に提案しまして、入館料を浴場使用料に変えることで手続きを行っております。

次に、２ページの４審査の概要及び結果を説明いたします。審査方法ということで、審査内容については３点から５点を配点して選定委員会において審査していただきました。選定委員会の委員として、副市長、企画経営部長、健康福祉部長、有識者２名（岱明町民生委員児童委員会協議会長、岱明区長会睦合校区会長）５名に出席いただきまして、次のページにございます選定基準表の項目で審査を行いました。審査経過ということで、１１月４日火曜日に開催し導入方針・事業計画・収支計画・その他提出資料の説明及び質疑、プレゼンテーション及び質疑、審査及び採点をしていただきました。審査結果としましては、指定管理候補者は社会福祉法人玉名

市社会福祉協議会に決定いたしました。評価の結果内訳は、別紙、玉名市岱明ふれあい健康センターの指定管理候補者選定委員会集計表のとおりでございます。

【指定管理候補者選定委員会集計表に沿って説明】

資料に戻りまして、選定理由としまして、申請書、事業計画書、収支計画書等について選定基準に照らし総合的に判断した結果、社会福祉法人玉名市社会福祉協議会は施設の設置目的及び管理基準に対する運営方針や利用者の平等な利用の確保、施設の効用を発揮させる方策、施設の管理を行う人員・資産その他の経営の規模及び能力、市民の声が反映される管理を行うための方策、安全面に関する方策などとともに、これまで培ってきたノウハウや経験、また地域との連携や繋がり、そして中立性、公共性のもと専門的、安定的にサービスを提供する能力が高く評価できるということです。申請金額は、5年間で128,787,037円になり、全委員の合意により社会福祉法人玉名市社会福祉協議会が指定管理候補者として適当であると判断いたしました。資料の最後には、前回の地域協議会で入館料等の状況が分からないと質問がありましたので、平成22年度から平成25年度までの入館状況実績を付けております。先ほど申しましたとおり入館料を浴場使用料と変更予定をしておりますので、利用者等の増加に繋がればと考えております。以上、説明を終らせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。

只今、保健予防課のご説明について、何か質疑ご意見等がありましたらお願いします。

(委員)

先ほどの説明で、入館料を浴場使用料と変更になると言われましたが、入館料としたほうがいいのですか。資料に入館料となっておりますが、浴場使用料のことですか。

(保健予防課)

資料につきましては、今、現在の表現となっております。今後、議会により入館料が浴場使用料に変わる予定で進めております。

(会長)

今回、入館料が浴場使用料になるとは、施設利用者が二重に払っていたイメージがあったのが無くなるということですね。

(保健予防課)

今までは、調理室、ホール等を利用する時に部屋の使用料を払えばいいのですが、ふれあい健康センターに入ることに入館料もいただいていた。

(保健予防課)

今までは、入館料をいただいて、部屋使用料を支払っていましたが、二重に取っていましたので、次回から施設を使うときは、その施設の使用料だけで、入館料はいらなくなります。ただ、お風呂に入るときは、入浴料が必要となります。

(委員)

今、入館料、入浴料と二重払い等と色々な問題があると思いますが、地域協議会から意見が出たということで、入浴するとき入浴券や回数券があり、事務所で販売されていますが、入口を造り直し風呂の利用、部屋（施設）の使用と別にすればいいと思います。現在、部屋（施設）を使用して風呂に入っても分からないので問題がありますよ。

(保健予防課)

同じ施設で横島にゆとり一むがありまして、入口が違います。ふれあい健康センターもすればいいのですが、改修等の問題がありますので、今現在、考えておりません。

(委員)

ふれあい健康センターは社会福祉協議会に委託し、建物は市の所有になっていると思います。今、公民館・図書館の改修問題で意見が出ていて、ふれあい健康センター内にすればとありました。平成22年度から、社会福祉協議会が委託していますので、社会福祉協議会自体も運営についての意見もあると思います。これから、議会の議決後で浴場使用料になりますので、改修計画の意見があったことを言って下さい。

(会長)

みなさまのご意見を聴きまして、議会にかけられるんですが、総合しますと、お風呂に入る人は、入浴料だけになりまして、施設を使う人は使用料で利用し、その後、風呂に入る人は入浴料を払わないで入ることが起きますので、地域協議会から意見がありましたので検討をお願いします。

(保健予防課)

協議の中で、番台とありましたが常駐になります。同じ施設で玉名の福祉センターがありまして、1階で支払いして2階が風呂、会議室になっていますので、まずは様子を見て、今後、問題等が出ましたら対策を考えたいと思います。

(委員)

前回の地域協議会で報告をお願いして、私も選定委員会に参加しました。その時に質問をしまして、社会福祉協議会に委託することに対しては、ほぼ決まりというか、今まで実施されているからこういう評価になったと思います。ただ、今後、評価するための具体的な情報やデータを準備していただかないと、定性的な評価になってしまう気がしました。それと質問ですが、先ほどの説明資料の募集概要で139,090,000円に対して、申請者が128,787,037円と数字が出ておりますけど、139,090,000円の根拠と申請者の管理料総額を選んだ理由を、分かる範囲でお願いします。

(保健予防課)

管理料の基準139,090,000円については、平成22年度から社会福祉協議会よりの報告書(実績)に基づいて金額を決めております。

(委員)

社会福祉協議会より、基準額から下げた128,787,037円で管理できるということで金額決定したと解釈すればいいのですか。

(保健予防課)

この管理料の基準額は、向上しております。社会福祉協議会の方も同額を提示しております。

(保健予防課)

指定管理料の基準額(5ヵ年分)139,090,000円は、消費税を含んだ金額になっております。申請者の管理料総額128,787,037円は、消費税抜きの金額になっております。

(委員)

わかりました。

それと、今回、選定委員会に出席しまして、資料に社会福祉協議会全体の資料があり、玉名市で4箇所を管理しています。その中に余剰金があり平成22年度から平成25年度の総額で約10,000,000円を超える余剰金がありました。余剰金があるのでしたら、ふれあい健康センターをたくさん利用していただくために、サービスデーの宣伝等を実施すればと提案をしましたが、はっきりとした回答はなかったですが、本日の資料で提案があります。平成22年度から平成25年度の入館状況実績がありまして、1日、約150人が利用されていまして、1日の平均収入は約30,000円になっていますので、約30,000円の収入でしたら余剰金を利用して、毎月1回の無料デイを実施すれば宣伝効果にもなると思います。平成22年度から平成25年度の実績を見ますと、入場者数も約一割減っています。利用者数を増やすためにも是非お願いしたいです。

(会長)

今、委員より意見がでましたけど、余剰金があるから無料等にすると、他の施設とのバランス等があり難しいと思いますので、運営をしていく中では、管理費を見直すとかありますが、住民サービスを心がけてもらいたいと思います。私の方から1点お尋ねしていいですか。選定委員会集計表の中で、減点になった部分の理由がわかればお願いします。審査項目で、サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果とありますので、どういうところが減点になったのか気になりましたのでお伺いします。

(保健予防課)

評価の基準として、3点～5点と決められております。満点が3点の場合については、1点の場合はやや劣っている、2点の場合は普通、3点は優れているになっております。この中で評価していただくと普通になったと思われま

(会長)

ありがとうございました。

他に、ご意見ありますか。

(委員)

資料の入館状況実績により売上げは段々減っています。それで、入館者数ですが、平成25年度は入館者数55,827人とありますが、他の年度は出ていません。掲載してもらわないと、売上げは下がっているから入館者数も下がっているのだろうと納得しかできません。資料を再度、確認して提出して下さい。

(会長)

今後、資料につきましては、よろしく申し上げます。

他に、ご意見ございませんか。何も無いようでしたら、議題(1)玉名市指定管理候補者選定委員会における候補者の選定結果概要については、これで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

次に、議題(2)農業委員会及び支所の組織再編についての報告を所管課であります企画経営課より説明をお願いいたします。

(企画経営課)

あらためまして、こんにちは前田です。

それでは、農業委員会及び支所の組織再編について、今回は平成27年4月に組織再編するものの内、各自治区に関係が深い農業委員会と支所の再編内容についてご説明します。始めに、農業委員会の再編についてです

が、資料の農業委員会組織の変遷をご覧ください。本市では、合併時の取り決め事項であります、職員人件費の抑制を行う目的から職員退職者数の3分の1の職員採用に取り組んでおります。本市では、平成28年度までの、各年度の職員定数を具体的に決めました玉名市職員定員適正化計画に基づいて、定員削減を行っていると同時に行政で行っています業務の効率化を目指した全体的な整理についても本庁での集約を基本としまして、段階的に一元化しているところでございます。農業委員会事務局におきましても、同様に取扱い業務の本庁への一部集約等を行い、支所事務局職員を減員し本庁事務局職員を増やしております。合併時には、各支所に事務局出張所を置きまして、職員2名が本庁事務局と同様に準じてまいりました。その後、平成22年9月には、出張所を廃止しまして、支所総務振興課に農業委員会事務を委任するかたちで対応した経緯があります。さらに、平成24年10月、総合支所から支所へ移行した時期ですが、3出張所を横島支所のみで配置する計画で農業委員会や庁内で調整してきましたが、結果として見直ししまして現在の農業委員会事務局分室を平成25年4月から配置した経緯がございます。これは、新庁舎完成後も来年4月に事務局の本庁一元化までの計画的な措置をして、分室を旧町へ配置しているところです。現在、分室には職員を1名配置し窓口対応をしております。しかし、この職員が休暇等を取得する際に本庁から代理で対応するところですが、本庁事務局の取扱い件数が多いこと、公務で出張するケースもあり、更には、本庁職員の休暇等を取得することもありますので、思うような対応が充分に取れておりません。または、本庁への業務集約から各分室の取扱い件数が、本庁事務局取扱い件数の一割強程度という現状を踏まえ来年3月31日を持って分室を廃止することとしております。この分室廃止につきましては、本年2月5日に開催されました農業委員会総会で承認されておりまして、また、今月5日に開催されました農業委員会総会でも承認の再確認が行われております。但し、2月の総会時に委員から分室廃止後は、各支所を定期的に巡回して窓口の対応をして欲しいと強く要望されたとのことです。そのため、農業委員会事務局としては検討を行いまして、分室廃止後は、基本、週1日各支所に農業委員会事務局職員を派遣し、農地に関する相談事や、これまで行ってきた各種申請の受付等の窓口業務を行うこととされております。

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等に関する届出が集中します6月と12月については、定期的な窓口とは別に臨時的な窓口を開設することとし、更に、現在、分室で発行しております農家台帳と記載事項証明書につきましては、分室廃止後は、各支所、市民生活課に於いて閉庁日

以外は毎日発行することとします。農業委員会の再編についての説明は以上になります。

続きまして、支所再編の内容ですが、資料の支所組織の再編をご覧ください。現在、各支所に於きましては、市民生活課、市民係・福祉係の1課2係体制でございます。市としましては、職員定数の削減と併せまして、アウトソーシングいわゆる民間活力の導入を推進し取り組んでいるところでございます。本年7月から導入しました窓口業務の民間委託に伴いまして、支所職員数についても段階的な減員を行うところでございます。これまでに、各支所と協議を何度か重ねまして、今後、支所業務をより効率的に且つ機能的に行うため2係から1係に統合することが望ましいと最終的に判断したところですが、資料にも記載してありますように、非常に専門性が高い戸籍記載業務を始め、本庁で一括で処理した方が効率的と思われる支払い業務等になりますが、本庁に集約し支所職員の負担の軽減を図ることも、ひとつの目的としております。なお、戸籍の届出に関しましては、これまでどおり支所での受理が可能であり業務の整理を行っています。これをもちまして、議題2についての説明を終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。

只今の説明につきまして、質疑、ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

今年の6月から窓口業務を職員でなく民間に変えたのですか。

(企画経営課)

まず、4月に市で雇いました非常勤職員を4ヶ月雇いまして、その後、民間業者と委託契約を結びまして、契約後、社員というかたちで窓口で業務をされている状況でございます。

(委員)

新しく社員になって、問題点とは無いのですか。

(企画経営課)

運用上のことになりますので、事務局（支所）の方がいいのかなと思います。

(事務局)

民間になりまして、賃金や雇用等について問題がありますので、平成27年度からについて、委託業者と詳細等の協議を行っています。現状は、不満があります。

(企画経営課)

参考まで申し上げますと、住民サービスにどう影響するかと補足します

けど、先ほど説明したように、4ヶ月非常勤を置いたということは、窓口業務に慣れノウハウを身につけられて、社員としてサービスが低下しないように実施しました。実際には不慣れな部分もありまして、待ち時間が生じているかも知れません。市としては新たな雇用の場をつくる、非常勤というのは短期で終わることもあります。長期的な雇用を生み出すというのが、ひとつの目的でもございます。今回、契約を平成26年7月から平成29年7月の3カ年の業務委託を結んでおりますので、問題等が無ければ安定的な雇用が図られるところです。問題点といたしますと、お待たせした時期があったみたいで、そちらについては改善されると思います。

(委員)

今日、玄関入りまして、窓口に女性の方がいまして明るい印象がありました。

(企画経営課)

すべて、玉名市民の方を社員として雇用されています。3支所合わせますと10名の雇用が作りだされています。

(委員)

社員とは、なんですか。どこかの会社の社員ですか。

(企画経営課)

今までは、市の職員と臨時職員・非常勤職員がいまして、臨時職員・非常勤職員の方が、請負った会社から雇われて、身分が職員から社員になります。

(委員)

人材派遣会社の社員ですか。

(企画経営課)

人材派遣会社と業務委託というのは、性質が別になりまして、人材派遣ではございません。業務を請負わせた会社の社員になります。

(委員)

会社の名前は、なんですか。

(企画経営課)

共立メンテナンス、本社は東京になりまして熊本に営業所があります。

(会長)

平成26年4月に農業員会事務局の職員が8名、分室が3名の総数11名で、平成27年4月から9名の本庁方式になるということですが、分室を無くす代わりに巡回で週1回廻るということですが3支所廻ると、週5日間の内3ヶ所(3日間)となりますと1名は専属になると思います。その中で、繁忙期は臨時的な窓口を開設することですが、3支所の対応は出

来ると思いますが、職員に無理なところが出るのではないですか。

(企画経営課)

今、ご指摘がありましたように、巡回するかたちになりますので、基本、週1日と申しあげましたので、週5日の内、3日は巡回になります。よって、事務局を8名から9名の1名増員する予定にしております。9名が10名になる可能性もございますので、そういうところでカバーをしていきたいと考えております。

(会長)

職員を減らす・減らすというのは、住民サービスに影響がありますので、よろしくをお願いします。

他には、ございませんか。何もないようでしたら、議題(2)農業委員会及び支所の組織再編については、これで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

(会長)

最後、議題(3)のその他について、委員さんから、何かありませんか。

(委員)

ありません。

(会長)

事務局からは、ありませんか。

(事務局)

ありません。

(会長)

以上で本日のすべての議題が終了しましたので、事務局にお返しします。

(事務局)

それでは、これもちまして平成26年度第3回岱明地域協議会を閉会します。本日はお疲れさまでした。

12 問い合わせ先

玉名市岱明市民生活課 TEL0968-57-1111